



ともに、大規模自然災害への対応として事前防災・減災の視点から平時の備えを強化するほか、デジタル技術の活用による「苦小牧市スマートシティ構想」の実現を目指すなど、安全・安心な都市機能の整備を進めてまいります。

また、子育て世代に手厚いまちとまこまの実現に向けて、家庭の負担軽減に取り組みなど、市民の皆様の生活環境の充実に努め、人が集まる魅力の創造を図ってまいります。

2 ゼロカーボンシティへの挑戦

本市は令和3年(2021年)に「ゼロカーボンシティへの挑戦」を宣言しており、実現に向けては、産業部門、家庭・業務部門、運輸部門、それぞれの立場から積極的な取組が必要となります。

令和5年度から2か年に渡り、CO₂CO₂(コツコツ)いこうト次世代のために「をスローガン」に「ゼロカーボン×ゼロこみ大作戦！」を実施し、まちを挙げて取り組む機運を醸成してまいります。

また、環境に配慮した再生可能エネルギー導入がスムーズに進むよう関係者や事業者との連携を図り、ゼロカーボンシティへの挑戦を加速してまいります。

3 産業都市としてのさらなる飛躍

本市は、産業都市として発展し、現在では産業・物流の拠点として北海道経済をけん引する役割を担っています。未来に向けたまちづくりを進める上で、産業都市としてのさらなる飛躍は不可欠な要素となります。

ゼロカーボンやDX(デジタルトランスフォーメーション)に向けた企業の動きなど、時

代の潮流を踏まえた企業誘致に取り組むほか、立地企業が抱える課題を把握し、必要なサポートを行うことで、産業競争力の強化と安定した雇用の確保を図ってまいります。

また、ICT化の進展により新しい働き方が広がりを見せており、ワーケーションの受け入れなど、本市の特性や優位性を生かした取組を行うことで、産業都市としてのさらなる飛躍を目指してまいります。

※3 ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

基本政策

1 市民によるまちづくりの推進

地域活動の促進につきましては、まちづくりの重要なパートナーである町内会との意見交換を継続し、より緊密な関係を構築してまいります。

また、町内会の負担軽減につながる地域活動のデジタル化推進のほか、企業や不動産関連団体に対して加入率向上に向けた働きかけを実施し、コロナ禍前の町内会活動を取り戻してまいります。

市民自治の推進につきましては、市民であることが誇りに思えるまちを築くという理念のもと、市民、企業、団体など多様な主体と連携し、協働のまちづくりを進めるとともに、まちかどミーティングをはじめとする広聴事業を通じて情報共有を図りながら、市民の声をまちづくりに生かしてまいります。

男女平等参画の推進につきましては、「苦小牧市男女平等参画都市宣言」の10周年を記念した事業を実施してまいります。

また、新たにスタートした多様な性を尊重するパートナーシップ制度の周知に加え、配偶者暴力相談支援センターの相談環境の

充実を図るなど、困難や不安を抱える女性への支援を通じ、男女平等参画社会の実現を目指してまいります。

平和の推進につきましては、ロシアがウクライナに侵攻し、核兵器の使用を示唆するなど、今なお、世界の平和を脅かす事態が続いています。「苦小牧市非核平和都市条例」とも、平和事業を継続し、戦争を知らない世代にその悲惨さや平和の尊さを伝えてまいります。

2 健全な行財政運営の推進

行政組織の活性化につきましては、適宜、組織機構を見直すとともに、定年の引上げを踏まえた適正な定員管理を行い、限りある人的資源を有効に配置することで、組織全体が互いに連携し合う体制を構築し、新たな行政課題に対応してまいります。

また、自立型人材の育成を継続して推進するとともに、新たな人事評価制度及び人事管理手法を検討してまいります。

さらに、働き方改革と健康経営を一体的に推進し、職員一人ひとりが心身ともに健康で個性や能力を最大限に発揮できるウェルビーイング経営^{※4}を目指してまいります。

行政改革につきましては、改定した「苦小牧市行政創革プラン」のもと、民間活力の活用やICTの活用による市民サービスの向上・業務効率化など、従来の概念にとらわれない新たな発想や手法を用いた積極的な取組により、更なる市民サービスの進化和行政費用の抑制を図ってまいります。

財政運営につきましては、人口減少や少子高齢化の課題に、新型コロナウイルス感染症や物価高騰など先行きが不透明な要因が加わり、厳しい財政状況が見込まれています。新たに策定した「財政運営持続化計画」で

定める財政秩序のもと、持続可能で安定した財政運営に努め、ゼロカーボンをはじめとした様々な行政課題や市民サービスに応えてまいります。

広域連携の推進につきましては、東胆振4町と締結している定住自立圏形成協定のもと、圏域としての生活機能の維持・発展に向け、更なる業務の広域化や共同化の可能性を協議してまいります。

※4 身体的、精神的、社会的にも良好な状態にあることを意味する概念で、職員が心身ともに健康で個性や能力を最大限に発揮し、いきいきと働くことで充実感や幸福感を得られる職場環境の実現を目指した組織運営のこと。

主要施策

- (1) 共に支え合い健やかに暮らすまち
- (2) 明日を拓く力みなぎる産業のまち
- (3) 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち
- (4) 自然と環境にやさしいまち
- (5) 安全・安心で快適に暮らすまち

むすび

今年で市制施行75周年を迎える本市は、明治末期に豊富な水資源や森林資源を背景として製紙工場が立地し、産業都市の基礎を形成しながら、大規模内陸掘込港の建設や新千歳空港の発展とともに成長を続けてきました。

先人から受け継いだ本市が持つ強みを最大限に生かしながら、あらゆる変化に柔軟かつ的確に対応し、次代を切り拓いていくことで、人口減少下においても、持続可能なまちとして、さらに飛躍することができると確信しております。

私は、市民の皆様の安全・安心を第一に、財政秩序を守りつつ、財政基盤の更なる強化を図り、20年先を見据えたまちづくりの実践にチャレンジする強い決意を持って令和5年度の市政運営を進めてまいります。